

令和5年10月17日

各部課等の長 殿

総務部長

## 令和6年度予算編成方針について

### 1. 経済情勢等

内閣府が9月8日に発表した令和5年4～6月期の実質国内総生産(GDP)は、前期比1.2%、年率換算で4.8%の増と、柱となる個人消費は物価高が響いてマイナスを、外需が補い、3期連続プラスとなった。また、令和5年9月の月例経済報告でも、「景気は、緩やかに回復している」と基調判断を維持したうえで、「雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される」としている。一方で、留意すべき点として、「世界的な金融引き締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、金融資本市場等の影響に十分注意する必要がある」との認識を示している。

### 2. 国政の動向等

国は、6月16日に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針 2023」いわゆる「骨太の方針」において、当面の経済財政運営について、足元の物価高や世界経済の減速等による経済の下振れリスクに万全の対応を図ることを示しつつ、持続的な成長と分配の好循環に向けて、生産性の向上と賃上げを両輪として進めることとしている。

また、令和6年度の予算編成は、構造的賃上げの実現、官民連携による投資の拡大、少子化対策・こども政策の抜本強化を含めた新しい資本主義の加速や国を取り巻く環境変化への対応などに重点的に予算措置を講じ、持続可能な成長の実現に向けた経済構造の強化を進め、日本経済を本格的な経済回復、新たな経済成長の軌道に乗せていくものとした。

これを踏まえ、7月25日に閣議了解された「予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」では、重要な政策の選択肢を狭めることのないよう、歳出全般にわたり、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化するよう求めている。そのうえで、年金・医療等に係る経費は、高齢化の進展に伴う自然増を見込み、重要政策課題に対する予算の重点化を図るため、「重要政策推進枠」を設定している。

このような中、国の概算要求は8月31日に締め切られた。一般会計の要求額は114兆3,852億円にのぼり、3年連続で110兆円台に達した。物価高対策や少子化対策など、金額を明示しない「事項要求」が認められている費用を含めると、歳出規模の拡大が懸念される。本来、コロナ禍を脱して経済が正常となる中で、歳出構

造を平時に戻していくべきであるが、物価高を背景に歳出圧力も強まっていることもあり、予算の膨張を抑えることができるかは見通せない状況である。

また、6月末時点の国の借金は1,276兆3,155億円で、過去最大を更新し、政府がプライマリーバランスの黒字化目標とする令和7年度の達成は極めて難しい状況である。

### 3.本市の財政状況等

令和4年度の一般会計決算は、実質収支が17億8,500万円の黒字となった。前年度の剰余金や公共施設の売却収入等を後年度の備えとして基金に積み立て、基金残高は増え、堅調な決算と言える。

市税は、中小企業等の固定資産税軽減措置の終了等に伴う固定資産税の増収や新型コロナウイルス感染症の影響から社会経済活動が再開し、緩やかに景気が回復したことを背景に所得割が上振れ、前年度から1億2千万円の増収となった。普通交付税に臨時財政対策債を加えた実質的な交付税は、地方財政計画の歳入歳出ギャップの拡大、臨時経済対策費等の算定項目の新設で膨らんだ前年度から一転して、過去最大の税収を反映し、大幅減となったが、コロナ禍前の水準と比較すると、地方財政に配慮された配分と言える。地方消費税交付金や法人事業税交付金を始めとした各種交付金も、堅調な水準で推移し、歳入環境は前年度に続き、比較的良好であった。

歳出は、既往債の償還が着実に進み、公債費の減少基調は続いている。扶助費は、住民税非課税世帯や子育て世帯などへの臨時特別給付金の規模縮小に伴い減少したが、依然膨らんだ状況にある。人件費は、職員給与費が令和3年12月の期末手当相当分を令和4年6月の期末手当で調整したため減少したが、一方で会計年度任用職員給与費は増加傾向にある。補助費等は、令和3年度の新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業や臨時特別給付金事業の実績額確定に伴う国庫補助金の返還のほか、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源とした各種補助事業等の実施で高い水準である。物件費は、エネルギーコストの上昇や物価高騰の影響を受け、光熱費や給食食材費が増加している。

「龍ヶ崎市財政運営の基本指針等に関する条例」で示す指標の経常収支比率は、実質的な地方交付税の大幅増を背景に85.3%と改善した令和3年度から、実質的な地方交付税が通常ベースに近づいたことに伴い91.1%に下振れ、目標値である90%を再び下回り、地方交付税等の依存財源の浮き沈みに左右される財政構造であることを改めて認識したところである。

今後の見通しであるが、雇用・所得環境の改善、個人消費や設備投資の持ち直しなどで、緩やかな景気回復が続くと期待されるが、どの程度市税収入に反映されるのかは不透明であり、令和6年度は固定資産税の評価替えの年にあたることもあり、市税総額での上積みを目指す根拠は乏しい。さらに、地方交付税は通常ベースに戻る見込みであり、地方消費税交付税も物価高騰による買い控え等で下振れリス

クが顕在化する。また、コロナ禍で拡大した歳出構造を平時に戻すことを念頭に、国からの補助金等の財源は縮小する方向にあると考えられる。

一方で、少子高齢化の進行に伴い、社会保障関係費の増加が見込まれるなか、令和6年度から令和7年度にかけて新保健福祉施設や長山地区小中一貫校などの大型建設事業が控えており、並行して公共施設等の老朽化対策やDXの推進などの財政需要への対応が求められる。さらに、労務単価の上昇、物価高騰に伴う燃料費、光熱費の高止まりで経常経費の増加が懸念され、財政運営を取り巻く環境は一層厳しさを増す見通しである。

#### 4. 令和6年度の予算編成の進め方

このような状況の中、令和6年度の予算編成は、「龍ヶ崎市財政運営の基本指針等に関する条例」及び同施行規則に十分留意するとともに、「令和6年度予算編成における基本的な考え方」及び前述の財政状況等を踏まえ、次の事項に留意して編成するものとする。

なお、事務の詳細については、財政課長通知による。

(1) 本市の最上位計画である「龍ヶ崎みらい創造ビジョン for2030」(以下、創造ビジョン)が、令和5年1月からスタートした。本計画に掲げる将来に向けた本市のあるべき姿「Creation-ともに創るまち」を念頭に、主要事業アクションプランに位置付ける事業を着実に進めること。ただし、財源は限られていることから、安易に事業を継続することなく、事業評価を自主的に行い、効果が見えない、期待の薄い事業の廃止、社会情勢、市民ニーズの変化等で軌道修正が必要である事業は見直し、類似事業等は統合する等、積極的に行い、メリハリの効いた予算要求とすること。

(2) 義務的経費・経常的経費については、住民サービス水準の維持を優先するが、今日の社会情勢や市民ニーズの変化を踏まえ、改めて真に必要な事業であるか、実績、有効性、公平性、効率性、類似事業の有無等、あらゆる視点から再評価を行い、必要に応じて見直しを行うこと。なお、労務単価の上昇、物価の高止まり等、先行きが不透明の中での予算要求となるため、枠配分や上限枠(シーリング)の設定を見送ることとする。この判断は、深い信頼関係をもとに行うものであり、厳しい財政状況を念頭に、各部等の長がリーダーとなり、既存事業の中止・縮減・統合を積極的に行うとともに、優先順位を付けて、一般財源ベースで前年度当初予算以内となるよう努めること。また、社会保障関係費等における、「自然増」「当然増」は安易に過大に見積もることなく、抑制に努めること。

(3) 政策的経費・投資的経費については、「中期事業計画」(「主要事業掲載事業」「インフラ整備等」「施設更新」「情報システム」分)における一次査定を経たもの(以下、概算要望等承認事業)のみ、予算要求をできるものとする。

なお、概算要望等承認事業であっても、事業の目的・効果、財源措置などを改めて

検証し、真に必要な事業を厳選すること。

(4) 新規のソフト事業は、概算要望等承認事業のほか、法律等により義務付けられたもの、国県等により財源が担保される事業とし、単独事業にあつては、既存事業の改廃等により、所要一般財源等についての確保が見込まれるものに限ること。

以上を踏まえ、真に必要な事業に効果的に予算配分を行い、将来の財政需要に対応した「財政力の強化」を推進するものとする。

## 5.令和6年度の予算編成の留意事項

### (1) 財政運営影響額の試算等の義務付け

「財政運営の基本指針等に関する条例第19条で、総事業費が公共施設(庁舎、学校、図書館、コミュニティセンター、体育館などの建築物)で1億円以上、社会基盤施設(道路、河川、橋りょう、下水道、公園など)で2億円以上の新設、更新、大規模改造等をしようとする場合は、財政運営影響額の試算結果(向こう30年間)及び当該事業による社会的便益等の予測の公表を義務付けているので留意すること。

### (2) 公共施設の管理の最適化

条例第9条においては、公共施設により提供する機能について、社会経済情勢の変化及び財政状況等に適合した必要性の高い機能を確保するため、公共施設の用途及び利用環境の改善、運営の効率化並びに統廃合等の推進を義務付けており、公共施設等総合管理計画に留意し、長期的見通しのもと、施設の適正管理に必要な予算を要求すること。

また、利用実態を踏まえた利用環境の改善、管理運営の効率化、管理業務に留まらない新たな活用策、高度利用による施設の資産価値を高める事業展開を検討すること。

### (3) 負担の公平性と自主財源の確保等

自主財源の根幹である市税徴収(収納)率の向上は、財源確保と負担の公平性の両面から重要であることは言うまでもない。また、公共サービスの財源は、市税などにより広く負担されることが大原則であり、担税力のある者が納税せず、公共サービスを享受することは、公平性を著しく損なうものであり、目的税である国民健康保険税及び同様の性格である介護保険料などではその傾向がさらに強いものとなる。これらを踏まえ、引き続き適正課税・徴収率向上に取り組むものとする。

また、使用料等は、負担の公平性については、利用者の応分の負担によって初めて確保されるという視点から、受益者負担の適正化について精査するとともに、適正な債権管理に努めること。

#### (4) その他の留意事項

業務のアウトソーシング等にあっては、仕様書・設計書の創意工夫をはじめ、発注・入札方式の見直しなど多角的な検討を進めること。

また、特別会計や外郭団体等の経営支援的な補助金にあっては、自主独立を旨とする経営力強化の取組を引き続き促進すること。

さらに、当市が関連する一部事務組合及び外郭団体についても、本通知の趣旨の徹底を図るものとする。

#### 6.おわりに

以上が予算編成の基本方針及び留意事項であるが、令和6年度は龍ヶ崎みらい創造ビジョンに掲げる取組を着実に進めるため、アクションプランに位置付ける主要事業を継続するとともに、充実を図る分野について新たな事業を盛り込んでいる。さらに、新保健福祉施設を筆頭に大型建設事業が本格化する。一方で、市税の大幅な増収を見通すことはできず、地方交付税など依存財源の下振れリスクが顕在化するなかで、原材料価格・物価は高止まりし、少子高齢化対策や公共施設等の老朽化への対応等の財政圧力は高まり、非常に厳しい予算編成となることが想定される。各部課等の長を中心に、関係各課等と横断的に連携・調整し、各種事務事業を厳選・精査したうえでメリハリのある予算要求とされたい。